

平成 19 年度 第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会

議 事 要 旨

- <日時> 平成 19 年 7 月 31 日 (火) 10:00~12:15
- <場所> 東京国際フォーラム G402 会議室
- <議事> ①世界自然遺産推薦に向けた取り組みについて
②外来種対策・自然再生部会の設置について
③外来種対策の実施状況について
④その他
- <要旨>
 - ・委員会は公開で行われた。
 - ・世界自然遺産推薦に向けた取り組みについて、今後のスケジュールや管理計画及びアクションプランの位置付け等について確認した後、管理計画に盛り込むべき項目等について議論が行われた。
 - ・これを受けて今後事務局では、管理計画の作成に向け、作業・調整を進めることとした。
 - ・科学委員会の下部組織として設置する「外来種対策・自然再生部会」の設置について了承を得、部会長には大河内委員が選出された。
 - ・外来種対策の実施状況について、事務局から報告を行った後、助言等が行われた。
 - ・なお、議事における発言の概要は以下のとおりである。

議事概要

1) 世界自然遺産推薦に向けた取り組みについて

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野自然保護官より資料 1-1~資料 1-3 の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

- 委員：アクションプランの提出期限はいつなのか。
- 環境省：知床でのアクションプランは海域管理計画のことであり、これは推薦後、ユネスコから海域管理計画も必要であるとの指摘を受け、作成しているものである。しかし小笠原の場合は、既に国外での論文等でも外来種対策が課題であると指摘されていることから、推薦書提出の段階で管理計画と外来種対策のアクションプランを同時に示す予定である。
- 委員：スケジュール、管理計画、外来種対策のアクションプラン、いずれも良いと思うが、固有種・希少種に対しても早急に対策をすべき。今まで何度も指摘しているとおりで、外来種対策と固有種対策は両輪である。
- 環境省：外来種と固有種を別々に考えているわけではない。現在の外来種対策は、固有種にとっても緊急課題であるとの認識のもとで進めている。また、外来種対策は固有種の生息地など必要性の高いところから行うなどの配慮も行っている。固有種の保護増殖については、必要ならば実施する。
- 委員：現状で不十分だと思っているから指摘している。固有種に関しても部会を設置し、全体を俯瞰できる情報の整理、対策の優先順位等の検討を行ったほうが良いと思う。固有種対策を全体として把握する場がない。

- 委員：議事3の外来種対策と関係するかもしれないが、管理計画の非常に重要な部分を外来種対策が占めると思う。管理計画がどういう形で実際の外来種対策に活かされていくのか。
- 環境省：指摘のとおり、外来種対策は重要である。中長期的な目標や方針などは管理計画で、それに基づく短期的な対策はアクションプランで、というような整理で考えている。これら計画は、モニタリングの実施、結果の反映による手法の見直しといった順応的管理をしていく。
- 委員：外来種対策については外来種対策部会で検討したものが反映されるのか。
- 環境省：本委員会と部会との間でそういった振り分けを行うことは十分考えられる。今年度事務局では骨子の検討にあわせて、管理計画やアクションプランの作成に向けた枠組みや役割分担について整理していく考えである。
- 委員：先程の苅部委員のお話と関係あるが、固有種の件は、管理計画の中の「管理の方策：動植物及び自然生態系の保護」の項目で記載するという意味合いか。
- 環境省：そのとおりである。
- 委員：まだ推薦のための管理計画を議論していく段階かもしれないが、計画づくりよりも、いかにその計画を運用していくかも極めて重要であり、実行管理体制の構築を並行して進めていくことが大切である。国や自治体などの行政機関が旗振り役となるのだろうが、当然行政機関だけでは実行できないため、関係団体の協力が不可欠である。活動を実践する実行体制も含めて、管理体制の整備をどうしていくのか、そろそろ考えたほうが良いのではないか。管理計画の検討が終わってからでは遅い。知床においては知床財団等、様々な団体が協力して、自然環境の保全等に取り組んでいる。小笠原において実行体制を検討する場合も調査研究分野だけでなく、エコツーリズムなど、地域が元気になる視点を重視し、行政のみならず地域で協力して取り組んでいく体制の検討が必要である。さらに出来ればそういった団体は企業からの援助の受け皿になることが望ましい。今ある団体が一層団結するかたちで組織が作れば、資金面でも有利になるものと考えられる。そういったことを今から検討して欲しい。
- 環境省：「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言（H19.3）」の中でも挙がっていた話だと思うが、実行組織を持つことは必要である。現地では、安井委員や鈴木委員代理が活動されているNPOをはじめ、ホエールウォッチング協会等が頑張っていて活動を行っている。そういった方々を中心に、新たな実行組織へと繋るよう、財政基盤も含めて支援していければと思っている。
- 委員：管理計画の「管理の方策」について、資料に「特にオリジナリティが必要」とあるが、ここは遺産の価値に対応する形で方策を検討しなければならない。価値を保護する、守るといった観点だけでなく、価値を高めていくような「攻め」の姿勢も基本方針に入れて欲しい。
- 環境省：具体的にはどういったことが挙げられるのかご教示いただきたい。固有種の保護増殖事業のほか、先般の南硫黄島調査等のパイオニア的な調査なども含むイメージか。
- 委員：そういう取り組みも含まれる。科学的に認められる小笠原の価値をさらに高めていくということ。
- 委員：白神山地の事例では管理計画に環境教育に関する項目が盛り込まれている。価値を広く知らしめていくような、島全体で共有していくような仕組みづくりの視点もあって良いのかなという印象を受ける。
- 委員：資料1-2の取組みの進め方について、今後の保全管理の実践を考えていく上で、科学委員会と部会を活用して臨機応変にという話であったが、より実地的な議論をスタートするために、平成

19年度の初回の部会の開催をできる限り早い段階で行ったほうが良い。

- 環境省：議事2でも説明するが、部会の下部組織として、種ごとのワーキンググループも設置し、個別的な案件についてはそれらグループから助言を得るなどして、機動的に動ける組織にしたいと考えている。
- 委員：苅部委員の発言と重複するが、外来種は分かりやすく整理されているが、それだけでなく、固有種についても情報の整理を行って頂きたい。小笠原版 RDB のようなものが欲しい。管理計画の作成の前段階で、種のリスト化、優先順位の把握、対策の現状についてしっかりと情報整理すべきである。
- 環境省（吉田委員意見代弁）：欠席の吉田委員からご意見を頂いているので紹介する。「現在の国立公園区域について、海域は海岸線から 1 km とされている。小笠原諸島周辺は北太平洋西部で最大のザトウクジラの繁殖地でありマッコウクジラの生息地になるなど非常に重要な海域であるため、少なくとも知床と同じ海岸線 3 km に拡張することをご検討頂きたい。特に父島東側の深場はマッコウクジラにとって重要といわれており、根拠となる文献を示すことができると思う。また、管理計画については海域も含めて作って頂きたい。」
- 環境省：昨年度までに行った価値の整理に関する検討も踏まえて、海域よりも陸域での対応を重点的に進めていきたいと考えているが、いただいたご意見も踏まえて、管理計画の検討においては海域の取扱についても改めて整理していきたい。なお、公園区域の海域拡張については、公園行政の観点から必要な措置について検討し、対策を施していく考えである。

2) 科学委員会外来種対策・自然再生部会の設置について

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野自然保護官より資料 2-1～資料 2-2 の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

- 委員：ワーキンググループは、部会の委員のみによって構成されるものなのか、委員以外の学識経験者なども加わることができるのか。
- 環境省：基本的には種ごとの対策についてある程度柔軟にくくってあげたいと考えているので、特別委員の先生も含めて柔軟にグループを構成したいと考えている。
- 委員：もし部会委員以外の人意見も聞いて、ワーキンググループで何かしたいとなると特別委員になってもらうということか。
- 環境省：現時点では、基本的にはそうことで考えている。
- 委員長：先程来議論があった固有種に関する検討も、今回設置する外来種対策・自然再生部会の検討事項の中に含めるのか。
- 環境省：線引きが難しいが、今回設置する部会に関しては外来種対策をメインに考えている。
- 委員長：先程の固有種対策の話を中心にするときワーキング的なことに対してはどういう対応を行うのか。固有種に関するワーキンググループを立ち上げるのか。
- 環境省：今後状況を見ながら科学委員会で部会を設ける必要があるということになれば、改めて設置する考えである。
- 委員：固有種についても部会を設置して頂きたい。すぐに部会設置が難しいのであれば、当面は、外来種対策部会の下にワーキンググループとして設置し、今後、部会への格上げも含めて対応いた

だきたい。

- 環境省：科学委員会としては指摘して頂いた部分の漏れがないように十分フォローしていきたい。
- 委員：平成 18 年度に「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」が既に策定されているので、この計画に基づきながら、更に次のステップの検討をこの部会の中で行うという理解で良いのか。
- 環境省：そのような場として部会を活用していくということは考えられる。
- 委員長：なお、この委員会の中で、外来種対策・自然再生部会の部会長を選出することになっている。部会長の選出について、立候補や推薦等があればお願いしたい。
- 環境省：事務局としては大河内委員にお願いしたいと考えている。
- 全委員：(異議なし)
- 委員長：特に異議はないようなので、大河内委員にお願いしたい。
- 委員：(了承)

3) 外来種対策の実施状況について

- ・環境省関東地方関東事務所小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より資料 3-1～資料 3-2 (環境省事業) の説明
- ・関東森林管理局 河岡自然遺産保全調整官より資料 3-2 (林野庁事業) の説明
- ・東京都環境局 井上課長より資料 3-2 (東京都事業) の説明
- ・小笠原村 岩本副参事より資料 3-2 (小笠原村他) の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

- 委員：外来種対策は NPO でも種々行っている。私ども NPO で行っている活動を補足させて頂く。一点目。米軍占領期に侵入したサンショウモドキについて、都レンジャー等に協力を頂いて駆除を行い、ほぼ駆除ができた。二点目。林野庁と協力して父島長崎の乾性低木林でリュウキュウマツ、モクマオウの駆除を実施し、ずいぶんと景観が変わった。今後、関係行政機関の協力も頂きたいと考えている。三点目。南島については状況を役所が把握しきれていないように感じる。去年は、台風によって 5 cm～10 cm 砂をかぶったため、一見クリノイガが見えても埋土種子が多くある。今年、また出始めているので、まだ実が青い今駆除に取り組むのが効果的であるが、手付かず状態である。

次に、昨年度の南島の外来種対策について。東京都はクリノイガ以外の外来種は駆除しないという方針だったが、我々はノゲシやコマツヨイグサなども適切に駆除したほうが良いと考えている。しかし、研究者からの助言で、駆除しないほうが良いと言われて東京都のスタンスとしてそれらの駆除をストップしている。一方で、母島新夕日ヶ丘で地元の「オガサワラシジミを守る会」がコブガシを植えたいというのを、研究者からの助言で、遺伝子の系統が異なるため止めたほうが良いと言われたためストップしている。このように現地での実践活動と、科学的見地からみた意見が食い違うような懸案事項があった場合に、お互いの意見をどう摺りあわせていくかが課題である。研究者は、単に「ダメだ」と意見するのではなくて、現地で実践活動を行う人たちが「やりたい」という対策をどういう方法でなら可能かの代替案を提案して頂きたい。そうでなければ現地での対策を円滑かつ活発に進めていく上での支障となる。

また、これは報告であるが、ノヤギの食性対象となる種が拡大している。ノボタンやムニンビャクダンまで食べている。特に父島長崎のムニンビャクダンは激甚な被害を受けているといえる。シマツレサギソウも激減している。一方で、まだ外来種としてガジュマルが問題視されていないが、母島の西台に至る道ではガジュマルの実生が非常に多く目につくようになった。父島でも2 m程度の大きなガジュマルが見られる。アカギに続く脅威となり得るため、次に対策を行うべき植物についても考えて頂きたい。

- オブザーバー：オオバシマムラサキについては植え方等を提案したが、否定はしていない。確かに、さまざまな立場からの意見の調整の必要性は、研究者と民間団体の間だけでなく、行政の組織間の調整についても言えることである。例えば、弟島でのクリノイガの事業について、各機関で取り組みが行われているが、事前の調整は行っているのか。
- 環境省：各組織相互の調整が必要であることは認識している。これまでにいただいた同趣旨のご指摘への対応も兼ねて、本委員会で、資料3のような情報提供・情報共有をさせていただいた。今後さらに情報共有に努めていきたい。
- 委員：審議する場がないということが問題である。ある分野から見て有用な対策であっても、他分野の立場から見たら問題のある場合もあり、このような案件を論議する場が必要である。一部の人や組織だけで決めてしまうのは良くない。これまでの経緯も考えると、環境省などがリードして、第三者が見ても納得できる審議の場、システムづくりを進めなければならない。
- 委員長：今後設置する部会がそういった位置づけになるのではないかと。単一の種の対策だけでなく、種間相互作用に着目した生態系全体の管理が重要ということだ。関係機関の相互調整、摺りあわせは大変だと思うが、お願いしたい。
- 委員：外来種対策を行う場合も行わない場合も、悪い結果を招き得る。事後のモニタリングが重要である。そのことを、それぞれの実施主体がまず認識して欲しい。
- 委員：環境省に音頭を取ってもらうような大きなレベルでの調整も必要だが、より機動性を高める観点から、現場レベル、実施主体間レベルで済ませられる調整も必要だと感じる。
- 委員：モクマオウやアカギを駆除した後はどうしているのか。植生回復のための植栽をする可能性はあるのか、植栽の必要がある場合どういった形で行っていくのか。
- 環境省：モクマオウについては、陸産貝類、オガサワラハンミョウ、植物、土壌流出等について事前調査を行った上で試験駆除を行い、モニタリングを行っている。今後はモニタリングを継続するとともに、試験区域を拡大していきたいと考えている。ただし、駆除を行ったエリアは侵入初期段階であるため、植栽の必要性も低く、特に考えていない。伐採後の材は整理してある。

また、アカギについても、侵入の少ないエリアから取り組んでいるため、伐採後の影響は少ないと考えており、植栽についても考えていない。今後必要なエリアまで対策が進んでいけば、その際に改めて検討して頂きたい。
- 委員：アカギも含め外来植物の駆除については、例え侵入密度が高いエリアであっても、植生の自然回復による生態系の再生を目指すことが基本である。その上で必要であれば植栽を検討するが、苗木の生産が先行するような事態になってはならない。

4) その他

- ・東京都環境局 井上課長より DVD 及びパンフレット作成、都レンジャーの配置について報告

- ・環境省関東地方関東事務所小笠原自然保護官事務所 中山首席自然保護官より「小笠原における自然環境の保全・再生と外来種対策に関する基本計画」について報告
- ・首都大学東京加藤氏（オブザーバー参加）より南硫黄島調査の報告

○委員：南硫黄島調査について補足だが、本調査では外来種を南硫黄島に持ち込むことがないよう、また逆に南硫黄島から持ち出すことがないように、調査実施に際して各種対策について苅部委員に詳細なご検討を頂いた。このようなマニュアルも、今後の外来種対策の大きな成果だと思うので、今後報告したい。

以上